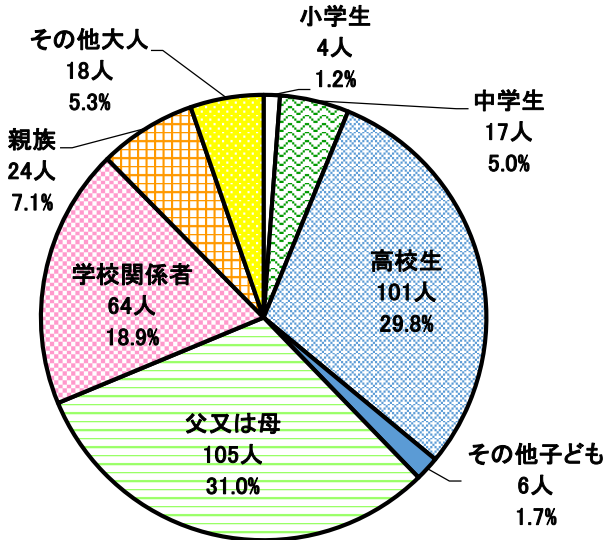


青森市子どもの権利相談センターだより

令和元年5月

青森市子どもの権利
相談センター発行



<相談者の内訳 (延べ件数)>

平成30年度は、
子どもから128件、大人から211件
の相談が寄せられました。

相談受付件数は、
実件数(※1)が90件、延べ件数(※2)が339件でした。
(前年度:実件数105件、延べ件数608件)

延べ件数相談方法の内訳		初回相談方法の内訳	
電話	177件 (52.2%)	電話	57件 (63.3%)
メール	106件 (31.2%)	窓口	17件 (18.9%)
窓口	47件 (13.9%)	メール	13件 (14.5%)
訪問	5件 (1.5%)	手紙	3件 (3.3%)
手紙	4件 (1.2%)		

※1 実件数:1人についての初回から最終までの相談を1件とします。
※2 延べ件数:相談を受けた総数です。たとえば、1案件で3回の相談を受けた場合は延べ3件と数えます。

<相談内容の特徴>



小学生

「教職員等の指導 (2件)」、「心身の悩み (1件)」、「家庭内虐待 (1件)」

“気持ちを聴いて欲しい”という子ども自身の積極的な意思があって、相談が寄せられたケースが多くあり、じっくりと時間をかけて子どもの気持ちや考えを聴くことで、解決に向けて自分なりの意見をはっきりと話せることができました。



中学生

「心身の悩み (3件)」、「交友関係 (2件)」、「いじめ (1件)」、「家族関係 (1件)」、「教職員等の指導 (1件)」

「心身の悩み」には、不安や意欲の低下、コミュニケーションが苦手などについて寄せられました。



高校生

「心身の悩み (4件)」、「交友関係 (3件)」、「いじめ (2件)」、「家族関係 (2件)」、「教職員等の指導 (1件)」、「不登校 (1件)」、「行政機関の対応 (1件)」等

「子ども」からの相談では、実件数・延べ件数ともに高校生から最も多くの相談が寄せられました。来所での面談を希望する高校生が多く、面談を重ねてじっくりと気持ちを聴き取ることができました。



大人

「子育ての悩み (17件)」、「教職員等の指導 (9件)」、「学校等の対応 (7件)」、「家族関係 (6件)」、「不登校 (5件)」等

「大人」からの相談では、実件数・延べ件数ともに母親からの相談が最も多く寄せられました。子どもが所属するクラブチーム内でのトラブル等の相談も増えています。

※()の数値は実件数

困ったときは、一人で悩まないで、どんなことでも相談してください



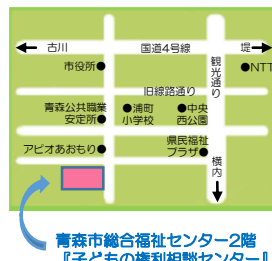
青森市総合福祉センター2階です。



センターです。ここで、電話相談やメール相談を受けています。



相談室です。面談はここでを行います。



青森市総合福祉センター2階『子どもの権利相談センター』

相談方法

- ★ 子どもの権利相談センターに来て相談する
- ★ 電話する
0120-370-642 (通話無料)
- ★ ファックスする
017-763-5678
- ★ メールする
ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp
- ★ 手紙を送る
〒030-0822 青森市中央3丁目16-1
子どもの権利相談センター

受付時間

原則:月曜日～金曜日 午前10時～午後6時
(祝日、年末年始を除く)

ひみつは絶対にまもります!!